事 務 連 絡 令和3年4月26日

都道府県衛生·医務主管部(課)御中

厚生労働省医政局看護課

看護師等養成所報告管理システムにおける新型コロナウイルス感染症発生に 係る臨地実習の取り扱いについて

昨年来の新型コロナウイルス感染症発生の対応により、臨地での実習が中止となる場合、演習や学内実習に代える等、「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う看護師等養成所における臨地実習の取扱い等について」(令和2年6月22日付け事務連絡)に則り、引き続き柔軟にご対応いただいていることと存じます。

この対応に関する看護師等養成所報告管理システム(以下「システム」という。)の 入力について、下記のとおり取り扱うこととしました。各都道府県におかれましては、 内容について御了知の上、管内の養成所に対して周知いただきますようお願いします。 各都道府県においては、システムにより実習の実施状況が正確に把握できないことから、システム入力による報告とは別に、可能な限り把握していただくようお願いいたします。

記

- 1. システムにおける「科目情報」の入力について 「科目情報」には昨年度当初予定していた実習の「教育内容」、「科目名称」、「単位数」、 「時間数」、「実施単位数」及び「実施時間数」を入力すること。
- 2. システムにおける「実習施設情報」の入力について 「実習施設情報」には昨年度当初予定していた実習の「施設分類」、「名称」、「看護配置 基準」、「入院患者数」、「従事者数」、「実習科目」、「実習単位」及び「実習指導者数」を 入力すること。

以上